

佐久をもっと好きになる

広報佐久



令和7年

佐久市議会 第4回定例会

佐久市議会

第4回定例会が

開かれました

令和7年佐久市議会第4回定例会が11月25日に開会し、12月22日までの28日間の会期で開かれました。市長が提出した議案は、招集日に提出した条例案10件、事件案7件、予算案7件と、12月10日に追加提出した条例案3件、予算案6件と、12月22日に追加提出した事件案1件、予算案1件の合わせて35件で、いずれも可決されました。

条例

○佐久市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部

改正条例

職員の不適切事案について、国保浅間総合病院の開設者である市長としての責任を重く受け止め、令和8年1月の市長の給料月額を10パーセント減額するため、所要の改正を行いました。

○佐久市税条例及び佐久市税

外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部改正条例

正条例

○佐久市公共下水道事業受益者負担金徴収条例等の一部改正条例

○佐久市介護保険条例及び佐久市後期高齢者医療に関する条例の一部改正条例

督促手数料について、収納環境の変化により、手数料以上に費用負担が生じていることなどから、徴収事務の効率化等を図ることを目的に、全庁的に督促手数料を廃止するため、所要の改正を行いました。

○佐久市障害福祉サービス事業施設条例の一部改正条例

令和8年4月1日に、グループホームしおなだを民間譲渡するため、所要の改正を行いました。

○佐久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正条例

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地域限定保育士制度が一般制度化されたことから、条例中の保育士の定義に地域限定保育士を追加するほか、所要の改正を行いました。

○佐久市幼保連携型認定こども園条例

中込地区に新たに設置する幼保連携型認定こども園の設置、管理等について、必要な事項を定めました。

○佐久市保育所条例等の一部改正条例

中込第一保育園および中込第二保育園を統合し、中込地区に幼保連携型認定こども園を新設することに伴い、閉園となる両保育所を削るとともに、保育所の管理に必要となる事項を追加するほか、認定こども園の使用料および保育料の徴収根拠を規定するため、所要の改正を行いました。

○佐久市奨学基金に関する条例の一部改正条例

看護、福祉および介護分野における人材不足の現状を考慮し、市内で就業する看護師、社会福祉士、介護福祉士および精神保健福祉士の養成および確保に資するため、新たに看護師修学資金制度および社会福祉士等修学資金制度を設

けました。

○佐久市学校給食センター条例の一部改正条例

佐久市学校給食浅科センターを廃止し、令和8年4月1日からその機能を佐久市学校給食望月センターに集約化するに伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正条例

議会の議員および特別職の職員の期末手当の支給月数について、長野県職員の給与規定に準じて改正を行うほか、国家公務員の寒冷地手当に関する法律の改正に準じて、寒冷地手当に関する規定を削除するとともに、令和9年3月までの経過措置を規定するなど、所要の改正を行いました。

○佐久市職員の給与に関する条例等の一部改正条例

職員の給与について、長野県職員の給与規定に準じて改正を行うほか、国家公務員の

寒冷地手当に関する法律の改正に準じて、寒冷地手当に関する規定を削除するとともに、令和9年3月までの経過措置を規定するなど、所要の改正を行いました。

○佐久市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例及び佐久市病院事業企業職員給与の種類及び基準を定める条例の一部改正条例

病院事業管理者および病院事業企業職員の給与について、国家公務員の寒冷地手当に関する法律の改正に準じて、寒冷地手当に関する規定を削除するとともに、令和9年3月までの経過措置を規定するなど、所要の改正を行いました。

事件

○施設の指定管理者の指定について

市の施設における指定管理者の指定に関する議案2件について、議会の議決を得ました。指定管理者の指定を行った施設は次のとおりです。

▽佐久市臼田健康活動サポートセンター

▽佐久の泉共同作業センター

○浅麓水道企業団規約の変更について

企業団の組織強化を図ることを目的に、新たに副企業長を置くとともに、企業長の職務の代理に関する規定を設けるため、地方自治法第286条第1項の規定による協議を行うため、同法第290条の規定により、議会の議決を得ました。

○財産の無償譲渡について

佐久市の所有する障害福祉サービス事業施設グループホームしおなだを、令和8年4月1日に社会福祉法人からし種の会へ無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得ました。

○契約の締結について

左記の2件の契約を締結するため、議会の議決を得ました。

・令和6年度中込地区新保育所建設事業建築(管)工事請負契約の変更について
令和6年度佐久市立浅間中学校普通教室棟増築(本体)工事請負契約の変更について

○市道の路線認定について

1路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○駒場公園の倒木事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

駒場公園の倒木事故につき、相手方と合意に達したため、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を得ました。

予算

(5会計)ならびに12月22日に提出された令和7年度一般会計補正予算(第8号)が可決されました。

このうち、一般会計補正予算(第5号)は、佐久長聖高等学校が第76回全国高等学校駅伝競走大会に出場したことに伴う全国大会出場交付金および令和7年9月2日から東北地方で発生した記録的な大雨により被災された友好都市

である秋田県能代市への災害見舞金で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、総額を569億3807万6000円としました。

一般会計補正予算(第6号)は、国庫支出金等返還金および緊急的に対応が必要となる事業等に係る補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億2067万3000円を追加し、総額を575億5874万9000円としました。

一般会計補正予算(第7号)は、給与改定に伴う、一般職の職員の給与費ならびに

議会議員および特別職の職員の期末手当の増額で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5142万円を追加し、総額を577億1016万9000円としました。

一般会計補正予算(第8号)は、国の物価高対策事業として、子育て世帯への「物価高対応子育て応援手当」の給付に係る経費ならびに「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の配分の決定に伴い、県独自の物価対策事業と併せて実施する低所得世帯へのエアコン購入補助および低所得のひとり親世帯への給付に係る経費で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7376万円を追加し、総額を580億8392万9000円としました。

なお、それぞれの補正の主な内容は、次のとおりです(万円未満は切捨て)。

(一)一般会計補正予算第5号)

▼総務一般事務費(佐久長聖高等学校の全国高等学校駅伝競走大会出場に伴う交付

金)

300万円

▼交流推進事業費(友好都市
である能代市への災害発生
に伴う見舞金)

100万円

▼学校給食センター総務事務

費(全国的な米価高騰に伴
う学校給食への影響に対す
る補助金の増額)

423万円

(一般会計補正予算第7号)

▼総務一般事務費(国庫支出
金等の精算等に係る返還金
の増額)

1億4520万円

▼給与費(長野県職員給与
改定等に準拠した条例改正
に伴う給与費の増額)

1億4444万円

▼障害者自立支援給付費(利
用者の増等に伴う自立支援
給付費の増額)

9480万円

(一般会計補正予算第8号)

▼ごみの分別・減量化推進事
業費(申請件数の増に伴う
生ごみ処理機等購入費補助
金の増額)

200万円

▼物価高対応子育て応援手当
支給事業費(物価高騰等の
影響を強く受ける子育て世
帯を支援するための物価高
対応子育て応援手当の給付
に係る経費)

3億2357万円

▼観光宣伝事業費(佐久市観
光協会ホームページリニ
ーアルに係る負担金)

500万円

▼社会資本整備総合交付金道
路整備事業費(市道認定に
伴う武道館アクセス道路整
備に係る経費)

1810万円